当別町
基幹行政システム機器更新事業
要求仕様書

令和８年３月

当別町

１　事業の名称

当別町基幹行政システム機器更新事業（以下、本事業という。）

２　事業の目的

当別町では、個人番号利用事務に係る情報システム及び端末等の機器について、令和２年度から運用を継続しており、現在機器として更新時期を迎えている。

また、マイナンバー制度の安定的かつ確実な運用が求められる中、制度改正や事務内容の高度化・多様化への対応、ならびに地方公共団体における情報セキュリティ対策の一層の強化が必要となっている。

こうした状況を踏まえ、デジタル庁設置法及びデジタル社会形成基本法の趣旨、自治体 DX の推進、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、個人情報保護法並びに地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン等を適切に考慮したうえで、個人番号利用事務に係る情報の機密性・完全性・可用性を確保し、より安全で安定した事務執行環境を整備することが求められている。

本事業は、個人番号利用事務系（以下、基幹系という。）に係る機器の更新並びに環境整備について、今後の制度改正・技術動向を見据えた環境整備を行い、かつセキュリティ水準の維持・向上を図るとともに、事務処理の効率化及び職員の負担軽減を実現し、住民サービスの安定的かつ継続的な提供に資することを目的とするものである。

３　基本方針

次の方針に則し、最適な提案を行うこと。

（１）今後の制度改正・技術動向を見据えた、持続可能で安全な基幹系環境の整備

デジタル庁が掲げる「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、政府情報システムの共通基盤である GSS の整備を背景に、従来の境界型防御を前提としないゼロトラストセキュリティへの移行が進められており、地方公共団体においても、将来を見据えた情報システム及び事務環境の再構築が求められている。

個人番号利用事務は、制度の継続的な見直しや事務内容の変化が想定される分野であり、今後の制度改正や技術進展に柔軟に対応できる環境をあらかじめ整備しておくことが重要である。そのためには、短期的な運用のみを目的とするのではなく、長期的な視点に立ち、セキュリティを前提とした機器構成や運用形態を段階的に整えていく必要がある。

本事業では、基幹系機器の更新を契機として、将来的な GSS やゼロトラストセキュリティの利用を見据えた安全性の高い利用環境を整備するとともに、将来的なシステム更新や運用見直しにも対応可能な基盤を構築する。これにより、厳格な情報管理を確保しつつ、安定的かつ継続的な事務執行を可能とする環境整備を図る。

あわせて、今後想定される事務量の増減や業務内容の高度化に対しても柔軟に対応できるよう、基幹系だけに留まらず、庁舎内全体のシステム環境の観点も考慮しつつ、環境を整えることで、コスト削減及び職員の負担軽減と業務の効率化を実現し、将来にわたり住民から信頼される行政サービスの運営に資することを方針とする。

（２）基幹系環境の継続的利用

整備した機器及び環境は、最低でも５年間の継続的な運用を行うことを前提に、シンプルかつ事業継続性・セキュリティ・拡張性等に十分配慮したうえで、導入経費・運用経費を含めたライフサイクルコストを縮減し、費用対効果が高い環境を構築する。

（３）ノートパソコン

現状の基幹系環境は、デスクトップ型を基本として運用を行っているが、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定により、画面転送要件に関する検討や、無線 LAN 利用に関するガイドライン改定が行われるなど、基幹系を取り巻く環境は日々変化してきている。そのため、時代の変化に対応できる環境を整備し、将来的には災害時や緊急時といった場面でスピード感をもって柔軟に対応が可能となる環境を構築するため、職員の基幹系端末においてノートパソコンを導入し環境を刷新する。

ただし、あくまで無線 LAN 対応等は、制度が成熟したタイミングで移行を検討するため、本事業においては職員自席での有線 LAN での運用とする。

（４）業務継続可能な実施体制の整備

本事業は町民への影響が大きい基幹系環境の整備となるため、慎重かつ的確な対応が求められる。整備においては、現行の窓口業務等を止めることなく、町民への影響を最小限に留め整備を行う。万が一障害が発生した場合においては、一元窓口を設け、迅速かつ的確に対応できる充実したサポート体制を整える。また、導入時のみのサポートとするのではなく、長期の運用保守が可能な仕組みを整備する。

なお、基幹行政システムにおいては、運用管理補助者としてのシステムベンダ（以下「基幹系ベンダ」という。）が別途存在することから、当別町及び基幹系ベンダとの間で、密接な調整を行うことが必要不可欠である。住民サービスに係る業務継続を最優先としつつ、三者間において円滑な調整及び協議が実施されるよう、統括的に管理するものとする。

（５）地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインへの配慮

総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の内容に十分配慮のうえ、適切な情報セキュリティを確保する。特にクラウド・バ

イ・デフォルト原則、行政手続のオンライン化、働き方改革、サイバー攻撃の増加といった新たな時代に係る要件や「三層の対策」の課題を踏まえた「自治体情報セキュリティ対策の見直し」等に十分留意し、今後の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定にも対応できる環境を構成する。

（6）庁舎建て替え

役場本庁舎については、将来的に建て替えが行われる予定であり、現庁舎本体に係る設備投資はできるだけ避けることが望ましく、更改後の環境を運用期間中に新庁舎への移設を行う可能性がある点についても留意し、運用に影響が出ない範囲において、オンプレミスの機材については必須であるか十分に検討し整備する。

4　履行期間

契約締結日から令和８年９月３０日まで

5　事業の実施場所

項番	施設名	住所
1	当別町役場	石狩郡当別町白樺町５８番地９
2	当別町総合保健福祉センター（以下、ゆとろという。）	石狩郡当別町西町３２番地２
3	当別町西当別支所（以下、西当別支所という。）	石狩郡当別町太美町１４７０番地４サツドラ当別太美店内
4	当別町総合体育館	石狩郡当別町白樺町２７９２番地

6　基本情報

（1）現基幹系の環境構成

現在の基幹系環境に係る構成は、あくまで参考情報としてのみ活用し、新たな要求仕様に則し最適な環境構築を行うこと。また、基幹系環境においてはセキュリティの観点から本仕様書では簡易的な説明に留める。

（2）システム基本構成

新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に係る自治体情報システム強靭性モデルに準拠し、基幹系、LGWAN 接続系、インターネット接続系の３層分離の構成となっている。基幹系はパソコン切替器を活用し、１つのディスプレイ、マウス、キーボードで庁内 LAN 端末と基幹系端末を都度切り替えて運用している。

・ハードウェア構成（更新が必要な機器のみ掲載）

項番	名称	数量
1	L3 スイッチ	2
2	L2 スイッチ（本庁舎・ゆとろ）	2
3	職員用クライアント端末	110
4	２要素認証用 IC カードリーダー	110
5	印鑑登録システム用印影スキャナー	4
6	中間サーバ接続用クライアント端末	2
7	業務サーバ	1
8	ストレージサーバ	1
9	無停電電源装置	2
10	メディアコンバータ	4
11	ファイアウォール	2

・クライアント端末配置数

項番	施設名	端末数
1	当別町役場	約 70 台
2	ゆとろ	約 30 台
3	西当別支所	約 10 台

現在の基幹系に係るネットワークに接続している端末数。人事異動や業務要件等により増減する。

・クライアント端末ソフトウェア構成

項番	名称
1	総合行政システム（ガバメントクラウド）
2	健康管理システム（ガバメントクラウド）
3	医療費助成システム
4	避難行動要支援者システム
5	選挙システム（ガバメントクラウド）
6	ウイルス対策ソフト
7	２要素認証用 PC セキュリティシステム
8	確定申告システム（特定端末のみ）
9	家屋評価システム（特定端末のみ）

代表的なソフトウェアのみを記載する。その他、ドライバ等システムに近いソフトウェア、個別端末にインストールするソフトウェアが存在している。

・サーバ構成

項番	名称
1	業務サーバ（Active Directory・DNS）
1-1	２要素認証用 PC セキュリティシステムサーバ（仮想）
1-2	WSUS・セキュリティ対策ソフトサーバ（仮想）
1-3	家屋評価システムサーバ（仮想）
1-4	特定通信サーバ（仮想）
1-5	汎用サーバ（仮想）
1-6	汎用サーバ（仮想）
2	ストレージサーバ

（２）施設間接続方式

当別町役場を起点として、ゆとろへは自営光ファイバを利用し接続している。また、選挙事務用として当別町総合体育館へも自営光ファイバを利用し接続している。西当別支所においては閉域網により接続している。

（３）ネットワーク回線

基幹系環境に係るネットワーク回線は、閉域網を使用し、基幹系ベンダのデータセンター及びガバメントクラウドに接続している。

（４）継続利用を想定している情報機器類

現状利用している情報機器類のうち、更新対象以外の機器は継続利用を想定する。ただし、上記の機器においても、更新が必要と判断するのであれば対応を行うこと。上記の機器以外においても、５年間の継続的な運用が担保できる機器については、その根拠を示したうえで継続利用すること。

７　要求仕様

本事業において受託者が実施すべき業務内容は、以下のとおりとする。なお、各作業は発注者と十分に協議のうえ、業務への影響を最小限とするよう計画的に実施すること。

また、現行業務で利用している基幹系のアプリケーションはすべて利用可能にする構成とすること。

（１）クライアント端末及びクライアント環境

・基本方針に則し、クライアント端末はノートパソコンとすること。

・５年間の継続的な運用に耐え、ストレスなく使用可能なスペックとすること。
・５年間の機器の保証をつけること。
・職員用端末としての納入台数は予備機等を含め 115 台とすること。
・OS：Windows11Pro とすること。
・CPU：インテル Core i5-1335U と同等以上の性能とすること。
・メモリ：16GB 以上とすること。
・内蔵ディスク：SSD 256GB 以上とすること。
・SSD の接続インターフェースは速度、安定性を考慮し M.2 SSD や NVMe 接続等の最適な規格を検討すること。
・ディスプレイ：視認性を考慮し 15.0～16.0 インチとすること。
・有線 LAN：1000BASE-T 以上が利用可能であること。
・LAN ポートは５年間の継続的な運用に耐えうる形状とすること。故障のリスクが高い収納式の提案は避けること。
・無線 LAN：IEEE 802.11ax 以上を搭載していること。ただし、導入時はセキュリティを考慮し無線を無効化し、一般職員が使用できないようにすること。
・Bluetooth：セキュリティを考慮しファイル転送等は必ず無効化すること。
・オフィススイート：当別町でライセンスを保有する Microsoft 365 を利用可能とし、端末に設定・認証作業を実施すること。
・現行ディスプレイモニタ（LCD-MF211XB）を活用し、デュアルディスプレイを可能とする接続インターフェースを有していること。
・ディスプレイ接続の際、現行で利用している RGB ケーブルは継続利用可能であるが、ノートパソコンに合わせ HDMI などで接続する場合には必要となるケーブルなどの機器はすべて用意すること。
・自席ではデュアルディスプレイかつ現行の USB キーボード、USB 光学マウスを接続した運用も想定しているため、必要と考えられるインターフェースをすべて有していること。
・パソコン切替器に係るインターフェースも十分考慮し、必要な機器、ケーブル等はすべて本事業の対象とすること。
・一部の職員は業務要件等によりノートパソコンを閉じ、接続したディスプレイのみでの運用も想定しているため、ポートリプリケーター等の電源スイッチにより、クライアント端末本体以外からの電源 ON を可能とするなど運用面に配慮すること。
・モバイル駆動時には長時間のバッテリー駆動を可能とし、持ち運びにも耐える堅牢な設計であること。
・端末 1 台ごとに識別できるよう、識別番号などが判断できるシールなどを見える位置に貼付すること。
・Web カメラなどの機能はセキュリティを考慮し無効化すること。

・クライアント端末の盗難防止のため、最適なセキュリティワイヤーロックを 115 式用意すること。セキュリティワイヤーロックはよりセキュリティを高めるため、鍵式の形式とすること。また予備の鍵を１つ用意すること。
・クライアント端末で２要素認証を可能とするため、対応する IC カードリーダーを 115 式用意すること。
・プリンタは現行で利用しているものを継続利用することから、導入した端末でも継続利用できるよう、各端末に設定しているプリンタ設定をそれぞれ更新後の端末に引き継ぐこと。
・現行利用している印鑑登録システム用印影スキャナー（DR-C240）も更新対象とし、4 台納入のうえ印鑑登録システムで利用可能とすること。また納入する機器はオートシートフィーダ式とすること。
・健康管理システム健診用モバイルプリンタ（PX-S06W）は現行利用しているものを継続して利用できる構成とすること。
・中間サーバ接続端末として職員用端末とは別にクライアント端末を 2 台納入すること。
・中間サーバ接続端末は現行の業務を継続でき、かつ５年間の継続利用に耐えることが可能なスペックを用意すること。
・中間サーバ接続端末には現行の業務を継続可能な設定を実施すること。
・その他、現行の業務に支障がないよう各端末の設定を更新後の端末へ引き継ぐこと。

（２）サーバ機器及びサーバ環境
・業務サーバ及びファイルストレージサーバが更新対象となるため、現行の業務を継続できる構成を導入すること。
・現行業務で利用している基幹系のアプリケーションを利用できる機能、性能をすべて満たし、５年間の継続的な運用に耐えうる十分なスペック、永続性を確保したサーバ基盤を提案すること。
・５年間の機器の保証をつけること。
・現行業務で利用しているサーバの内容及び環境をそのまま移行後も実現すること。ただし、現状の基幹系業務をすべて継続可能であることが前提で、基本方針のとおり将来性を考慮した構成を検討し、その場合は必ずしも現状と同様の構成である必要はない。
・現行で使用しているネットワーク認証型 PC セキュリティシステムを更新後も継続利用できるようにすること。
・サーバ機器等が故障した場合にも運用が継続できること、かつ機能、性能を満たす構成とすること。

・地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに準拠し、機密性、完全性、可用性を意識した、強固で永続的なセキュリティ対策を講じること。
・物理的脅威、技術的脅威、管理的（人的）脅威の発生を想定したリスク対策を講じること。
・冗長構成を基本とし、高い耐障害性を保持した構成とすること。
・安定稼働を実現するため、メーカー推奨機器及び推奨値を遵守すること。
・十分な容量を確保した無停電電源装置を設置すること。
・災害時等においても部分的な業務継続が可能な構成を提案すること。
・セキュリティ対策ソフトサーバにおいて、定義ファイルの更新を容易にする仕組みを提案すること。

（3）ネットワーク機器及びネットワーク環境
・ファイアウォール、レイヤ３スイッチ及びレイヤ２スイッチが更新対象となるため、現行の業務を継続できる構成を導入すること。
・現行業務で利用している基幹系のアプリケーションを利用できる機能、性能をすべて満たし、５年間の継続的な運用に耐えうる十分なスペック、永続性を確保したネットワーク基盤を構築すること。
・５年間の機器の保証をつけること。
・現行の拠点間通信を、継続可能な形で構築すること。
・現行業務で利用しているネットワークの内容及び環境をそのまま移行後も実現すること。ただし、現状の基幹系業務をすべて継続可能であることが前提で、基本方針のとおり将来性を考慮した構成を検討し、その場合は必ずしも現状と同様の構成である必要はない。
・ネットワーク機器等が故障した場合にも運用が継続できること、機能、性能を満たす構成とすること。
・地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに準拠し、機密性、完全性、可用性を意識した、強固で永続的なセキュリティ対策を講じること。
・物理的脅威、技術的脅威、管理的（人的）脅威の発生を想定したリスク対策を講じること。
・冗長構成を基本とし、高い耐障害性を保持した構成とすること。
・安定稼働を実現するため、メーカー推奨機器及び推奨値を遵守すること。
・十分な容量を確保した無停電電源装置を設置すること。
・ネットワーク障害等が発生した場合の業務継続性を確保するための措置を講じた構成とすること。

・すべての施設において、安定したネットワーク網を構築すること。また、スイッチの通信断や、LAN ケーブル不具合のケーブルテストなどが現場に行かずに確認可能な構成を提案すること。
・現行業務を継続するため特定通信の設定を漏れなく実施し、接続の確認作業を行うとともに、柔軟に設定変更が可能である構成を提案すること。
・必要に応じた VLAN を構築するとともに、柔軟に設定変更が可能である構成とすること。
・継続利用想定の情報機器類は、新たなネットワーク構成に合わせ必要に応じた設定変更を行うこと。

（4）その他
・導入年度における運用管理保守について対応すること。
・導入年度以降の運用管理保守について、導入するシステム・機器・端末・ライセンスなどすべてを漏れなく保守管理し、定期保守、運用支援、障害対応など、長期の安定稼働及び運用管理負担軽減を行う内容で提案すること。
・本仕様以外に基幹系環境を運用していくうえで必要となる機器類、設定等があれば提案すること。
・本事業遂行にあたり、必要と思われるものはすべて調達に含めること。
・本事業遂行にあたり、現状の構成、課題等について十分に把握したうえで行うこと。
・安全性、信頼性、可用性が高いものを、無駄なく効率的に調達すること。
・すべての機器及びソフトウェアなどは、納品検査時において、本書と同等以上の機能及び性能を持つこと。
・セキュリティパッチや脆弱性のフィックスなど、機器及びソフトウェアなどの機能及び性能を担保するために重要なものについては、すべて最新の状態とすること。
・基幹系環境に係るすべてのシステムにおいて、緊急度の高い脆弱性が発見された場合は、早急に影響範囲の調査及びセキュリティ修正プログラム適用を行い、強固で永続的なセキュリティ対策を講じること。
・機器更新に伴う既存の機器の回収、仕分け、運搬等の撤去作業について、機器更新後しかるべきタイミングでサポートを行うこと。
・すべての施工にあたっては、長期の運用管理保守を考慮し、全機器への識別ラベル貼り付け、ケーブルへの識別タグ取り付け、整理整頓された配置、取り回し等に十分配慮すること。
・更新完了後、各種システムが正常に稼働していることを確認すること。
・更新完了後、基幹系ベンダに必要な引き継ぎ資料を提示すること。

８　実施体制

（1）プロジェクト

・本事業を円滑に遂行できる体制を整備し、各担当者の責任や役割を明確にすること。
・プロジェクト全体を管理するプロジェクト管理者（プロジェクトマネージャー）を配置すること。
・プロジェクト管理者は、プロジェクト計画を策定し、本事業を円滑に遂行するための各作業工程及び関連する業務や利害関係者との調整を行うなど、作業全体を十分に管理可能な知識、経験を有していること。
・プロジェクト体制を要員体制図に示すこと。
・作業メンバーはプロジェクト管理者から指示される作業を確実に履行できる知識、経験を有している者を選任すること。
・本プロジェクトの主要要員は、本番稼働後の保守業務を継続することを基本とすること。
・やむを得ず主要要員を交代する場合は、必ず事前に協議のうえ合意のもと、プロジェクト内で適切な引き継ぎが完了したことを証明すること。また、前任者、後任者、当別町とで会議を設定し、認識合わせを行うこと。
・品質管理とプロジェクト内の品質管理活動が実施できる品質管理担当者を配置すること。
・情報セキュリティ対策について専門知識を有する担当者を配置すること。
・セキュリティに関する企画、実施、運用、及び分析の全ての段階で、物理的観点、人的観点及び技術的観点から、情報セキュリティを保つための施策を計画、実施すること。
・発生する可能性のある問題点、課題点などに対するリスク管理と予防策を実施すること。
・作業スケジュールの状況に応じて、担当者の増員等も検討するとともに、作業体制に変更がある場合は事前連絡及び報告をすること。

（2）会議体

項番	会議体	内容	開催頻度
1	定例会議	全体の進捗状況、スケジュール管理、課題検討及び解決、品質管理等の報告、情報共有を行う。	月２回以上
2	検討会	各業務遂行にあたり、各種要望、支障となる問題、課題の解決のための協議等を行う。	随時

3	各種レビュー	各工程完了時に当該工程での成果物、品質、問題点などを精査し、次工程開始の判定を行う。	随時
4	完了報告会	業務完了に伴う報告及び総括を行う。	業務完了時

・各会議体で必要となる資料は都度用意し議論を漏れなく円滑に進める工夫をすること。
・各会議体についてはすべて議事録を作成し、速やかに提出するとともに、次回開催時に再度認識合わせをすること。

（3）進捗管理
・WBS などにより全タスクを漏れなく洗い出し、余裕を持ったスケジューリングとともに、随時進捗の管理を行うこと。
・対象とする作業期間に予定していた全タスクについて、進捗状況の分析結果の報告を行うこと。
・遅延が生じた場合には、早急に原因を調査し、明確な改善策を提示するとともに、遅延の解消を行うこと。
・本番切替作業等は、通常業務への影響がない日程で設定し、切り戻し等も考慮した余裕をもったスケジューリングで作業に臨むこと。
・本番切替にあたっては、職員の業務影響を最小限にする施策を講じ、段階的な切替作業等も十分に検討すること。

（4）課題管理
・課題管理表を作成し、課題の内容、完了基準、対応責任者、期日等を明確に定め、課題の検討、解決を円滑に行うこと。
・各会議体において課題の対応状況を随時報告すること。

（5）構成管理
・プロジェクト環境の変更に対するトレーサビリティを確保するため、構成管理対象（ソフトウェア、仕様書及び設計書等）を特定し、管理レベルを定めたうえで、適時管理を実施すること。
・各種成果物及び導入したシステムを構成管理の対象とすること。
・構成管理の対象について、ベースライン化、変更依頼、影響分析、調査、承認及び実装といった一連のワークフローを意識した管理プロセスを確立すること。

9　納品成果物

（1）納品成果物一覧

・基本とする納品成果物は次のとおりであるが、その他の成果物についても必要に応じて納品すること。

項番	成果物名	内容
1	設計書	全体構成、要件への適合方針、冗長化方針、セキュリティ方針、運用方式、既存環境からの変更点など
2	物理構成図	物理構成図、配線図、ラック実装図等
3	論理構成図	論理構成図、システム構成図等
4	機器設定書	機器・サーバ・ネットワークの設定方針及び設定値（パラメータ）、手順（設定/変更/復旧）等
5	システム管理表	IP アドレス一覧、セグメント一覧、アカウント一覧、サーバリソース一覧、ライセンス一覧等
6	テスト結果報告書	疎通試験、性能/負荷確認、冗長化切替試験、障害復旧確認、セキュリティ設定確認、端末動作確認等の結果
7	納品物一覧表	全納品物の詳細一覧等
8	各種マニュアル	運用手順書、引き継ぎ資料（監視/バックアップ/パッチ適用/アカウント運用/障害対応等）、管理者向け操作手順等
9	施工記録写真	機器類の施工前後の記録写真一覧など
10	その他プロジェクト運営に係る資料一式	各会議資料、議事録、進捗管理表、課題管理表、構成管理表等
11	証書	ライセンス証書、機器類保証書など

（2）納品条件

・印刷し製本したドキュメントを正、副 1 部ずつ納品すること。

・電子データを CD、DVD などに保存し、正、副 1 部ずつ納品すること。

・電子データはクライアント環境で閲覧可能なファイルフォーマットであることを基本とし、運用の中で継続して管理が必要な資料については、編集可能なデータも合わせて納品すること。

１０　その他

・本事業の実施に際し、関係法令、条例及び規則等を遵守すること。
・本事業の実施に際し、通常業務の支障にならないように特に注意し、必要と思われる場合は協議のうえで、夜間祝日等、通常業務時間外に作業すること。
・本事業の実施に際し、定めのない事項や、疑義が生じた場合は、速やかに当別町と協議のうえ定めるものとすること。